

設1-補-001-1
令和3年4月2日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センター第1回設工認

1. 1 リサイクル燃料備蓄センターを構成する設備の概要（説明ロジック）

- 当社申請書では、施設の特徴を踏まえて申請対象設備を網羅的に抽出する必要があるとともに、設備の許認可状況を踏まえた記載とするため、設置が不要となる設備や、異常時への備えとして必要となる設備がある施設の特徴を明確化し、施設を構成する設備について設工認対応上の位置付けを整理することが必要。
- 事業の変更の許可を受けた申請書の説明内容に基づき、設置が不要な設備や新たに必要となる設備を説明。
- 施設を構成する設備について、設工認対応上の位置付けを明確化することによって申請書の記載の考え方を説明。

以 上